

アドボケイト養成で 精神科入院患者の権利を守る

独立行政法人福祉医療機構（WAM）が行う社会福祉振興助成事業（WAM助成）は、国庫補助金や寄付金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、NPOやボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに對し、助成を行っています。

今号では、WAM助成を活用した一般社団法人おかやま精神医療アドボケイトセンターの取り組みを紹介します。

精神科入院者の 権利擁護に取り組む

日本では、諸外国と比較して精神科病床数が多く、その入院者の約半数が医療保護入院などの非自発的入院となっている。こうした環境で入院している患者は容易に自己の意思表明ができず、権利保障は不十分な現状がある。

そのようななか、令和4年12月の改正精神保健福祉法で、市町村長同意による医療保護入院者を中心に、養成研修を修了した訪問支援員が患者の希望により病院に出向き、本人の思いを傾聴しながら、相談や必要な情報提

供等を行う「入院者訪問支援事業」が創設された。事業の実施にあたっては、訪問支援員の養成や登録、派遣、フォロー体制の整備がすべての自治体で急務となっている。

岡山市にある一般社団法人おかやまアドボケイトセンターは、令和4年12月に精神障害当事者や医療・福祉・司法関係者などが集まり設立された。精神科病院に入院している患者への権利擁護を果たすことを目的に、電話や訪問による相談支援、アドボケイトの養成、調査研究等の活動を展開している。

なお、アドボケイトは、英語で「代弁者」を意味し、精神医療アドボケイトは精神科病院に入院している患者の要請で病院に出向き、本人の想いや意思表明などを傾聴しながら権利擁護を行う支援者を指している。

入院者訪問支援事業の 支援体制を整備

同法人は、令和5年度のWAM助成を活用し、「精神医療アドボケイト養成・派遣・フォロー等の連携体制整備事業」を実施した。同事業では、精神科病院の入院者に対する

WAMから ひと言

日本では諸外国と比較して、非自発的入院が多く、自己の意思表明ができない現状がある中で、精神科入院患者の権利擁護を果たすことを目的に、事業を実施されました。

電話・訪問相談を通じて、精神科入院患者が抱えている思いや不安に対して寄り添うとともに、アドボケイトとして、その情報を病院やその関係者へ伝えられるようサポートするなど、事業実施にあたり利用者の意思が尊重されている点を高く評価しています。

全国各地に広がるよう他県の団体と連携を図ることで、アドボケイト支援を必要としている人たちにこの取り組みが届くことを期待します。

権利擁護活動の体制づくりを目的に、①事務局・フォロー・バックアップ体制の整備、②精神医療アドボケイトの養成、③関係機関との連携・協力体制の整備、④精神科入院者への電話相談・訪問支援が行われた。

事業を実施した経緯について、代表理事の齊藤由美氏は次のように説明する。

『入院者訪問支援事業』の実施主体は、都道府県と政令指定都市となりますが、岡山市では10年前にモデル事業を実施していた経験から、全国に先駆けて『入院訪問支援実施要項』を策定しました。当法人は令和5年4月に岡山市から事業委託を受け、アドボケイトの養成・登録、派遣、関係機関との連携・協力体制の構築などの支援体制づくりのために、WAM助成を活用しました。改正精神保健福祉法の入院者訪問支援事業の対象は、市町村長同意による医療保護入院者を中心とするなか、岡山市は精神科病院に入院しているすべての入院者を対象とする独自の事業となっています。

事業の実施にあたっては、法人スタッフの



精神科医療体験者や精神科医、弁護士、精神保健福祉士などで構成する運営委員会を毎月開催し、円滑な事業運営に向けた検討や支援活動に携わる精神医療アドボケイトのフォローアップの体制を構築した。

精神医療アドボケイトを養成

精神医療アドボケイトの養成では、令和5年7月と11月に研修会を開催し、7月には35人、11月には36人の計71人が受講した。

研修の対象は、専門職に限定しないことで、いずれも定員を超える申し込みがあり、精神科病院の看護師や精神保健福祉士、障害福祉事業所の相談支援員、弁護士、保護司などの専門職のほか、精神科医療体験者や家族、学生など、活動に関心のある多様な人たちが受講した。

養成研修の広報としては、県内の精神科病院をはじめ、後援の精神科病院協会や精神科医会、日本精神科看護協会岡山支部、弁護士会、社会福祉士会などの職能団体を通じてチラシを配布したほか、地元新聞に取り上げられたことに



運営委員会を毎月開催し、円滑な事業運営に向けた検討や相談支援を行うアドボケイトのフォローアップを実施

より、広く周知することができたという。養成研修は、それぞれ2日間にわたって実施し、法人スタッフの精神科医、弁護士、精神保健福祉士、大学教授が講師を担当し、アドボケイト活動に必要な知識やスキルについて学んだ。

「プログラム自体は、国が『入院者訪問支援事業』の訪問支援員養成研修で実施するものに準じた内容となっています。入院者の立場に立ち、しっかりと話を聴く傾聴のスキルを学ぶことや、アドボケイトの役割、心構えについて、ロールプレイを通して考えてもらうことを中心としています。例えば、相談

事業概要

令和5年度事業

一般社団法人おかやま精神医療アドボケイトセンター

精神医療アドボケイト養成・派遣・フォロー等の連携体制整備事業



WAM 助成
e-ライブラリー

助成額

414万円

【事業概要】

精神科病院の入院者に対する権利擁護の支援活動を推進するため、精神医療アドボケイトの養成や関係機関との連携・協力体制などを整備し、入院者への電話相談や訪問支援を実施する事業



【実施内容】

◆事務局・フォロー・バックアップ体制の整備
法人のコアメンバーで構成する運営委員会を毎月開催し、円滑な事業運営に向けた検討やアドボケイト活動のフォロー等を実施

◆精神医療アドボケイトの養成
精神医療アドボケイトの役割や心構え、対応スキルを習得する研修会を開催



◆関係機関との連携・協力体制の整備
精神科病院に対して、アドボケイト活動や入院者訪問支援事業の理解を求める説明会を開催

◆精神科入院者への電話相談・訪問支援
養成した精神医療アドボケイトによる電話相談と訪問支援を実施



【成果】

◆2回開催した養成研修では、受講者71人のうち、修了した58人と法人スタッフをあわせて計81人が精神医療アドボケイトとして登録した

◆関係機関との連携・協力体制の整備では、岡山市内8カ所の病院で、事業説明会を開催。アドボケイト活動への理解を得るとともに、事業案内のチラシやポスターを病棟等に掲示してもらうことができた

◆精神科入院者を対象にした電話相談では、延べ50件の相談対応を行った。電話相談を通じて訪問支援を希望した23人に対し、登録した精神医療アドボケイトによる訪問支援を実施した

助成事業の波及効果

令和5年度中に岡山市、令和6年度には岡山県から入院者訪問支援事業を受託することになった

支援では入院者から『退院したい』という希望が多くあります。本人の思いを実現するために、『誰に、何を伝えればいいのか』ということをグループワークで一緒に考えていきました。一方、退院請求や処遇改善請求など情報提供も大きな役割となりますが、情報提供がメインになってしまうと、話を聴くことがおろそかになるため、まずは傾聴を第一にすることに努めています」（齊藤代表理事）。

一方、アドボケイト活動をするうえでの重要な視点について、理事で弁護士の井上雅雄



氏は次のように説明する。

「アドボケイト活動で、いちばん気をつけなければならないことは、アドボケイト自身が直接支援者になることを避けるということです。例えば、退院請求や処遇改善請求などの行政手続きは、弁護士がアドボケイト活動を行っていたとしても、入院者が希望する対応については関係機関につながることを基本としています。これはうまくいかなかったときに関係性が途切れることが多いからです。とくに専門職の受講者は熱い思いをもち、役に立ちたいと考えている人が多くいますが、アドボケイトは、あくまで入院者に寄り添いながら、意思表示や権利擁護を側面からサポートする役割であることを理解してもらうことが重要になります」。

養成研修の実績として、受講者71人のうち修了した58人が新たに精神医療アドボケイトとして登録しており、プレ研修に参加した法人スタッフをあわせると計81人の登録につながった。



年間2回開催した養成研修では、受講者71人のうち、修了した58人と法人スタッフをあわせて計81人が精神医療アドボケイトとして登録

精神科病院に アドボケイト活動の理解を求める

関係機関との連携・協力体制の整備では、アドボケイト活動を受け入れてもらえるよう市内8カ所の精神科病院で説明会を開催した。説明会では、各医療機関の医師、看護師、ソーシャルワーカー、事務員などを対象に、入院者訪問支援事業の制度化、同法人やアドボケイトの活動内容、支援の流れについて説明を行った。

「病院側としては、院内で患者の治療を行うなかで第三者が関わることへの影響を心配する声がありましたが、全般的にアドボケイト活動の必要性を理解していただき、受け入れの協力を得ることができました。説明会後は、アドボケイト活動のポスターやチラシを病棟や院内の公衆電話等に展示してもらうとともに、スタッフから患者にアドボケイト活動を伝えていただいています」（齊藤氏）。



養成したアドボケイトによる電話相談では延べ50件の相談対応を行い、希望者23人に対して訪問支援を実施した

アドボケイトによる 電話相談と訪問支援を実施

アドボケイト活動の取り組みとしては、令和5年10月から精神科病院入院者を対象にした電話相談を開始した。電話相談は、毎週金曜日の13～16時の時間帯に実施し、登録した精神医療アドボケイトが延べ50件の相談対応を行った。

相談内容としては「退院したい」、「話を聴いてほしい」、「家族と連絡をとりたい」などが多く寄せられたという。

電話相談について、事務局の森川明子氏は次のように説明する。

「電話相談は、入院者訪問支援事業の入り口として捉えているため、入院者の話をしっかり傾聴して信頼関係を構築しながら、できるだけ訪問支援につながるよう対応しています。令和5年度は希望された23人の入院者に対し、訪問支援を行いました」。

訪問支援の実施体制としては、相談者から要請を受けると、事務局がアドボケイトのマッチングと派遣の調整を行い、アドボケイト2人がペアで病院に向き、相談や意思表示などを傾聴している。

「相談では、退院したいという想いを話される方が多く、退院以外の入院生活におけるさまざまな悩みを打ち明けられることもあります。継続した関わりのなかでご本人の想いを受け止め、第三者の立場で今後のことを一緒に考えることで、ご自身の考えを整理したり、本人の想いを実現するため、必要に応じ



助成事業の成果として、アドボケイトの養成や病院との協力体制を構築することによ

県と市から 入院者訪問支援事業を受託

て関係機関につながるケースもあります」（齋藤氏）。

また、入院者訪問支援事業の位置づけのなかで、アドボケイトと入院者との会話は病院関係者には原則伝えないことになっているが、入院者から病院スタッフの同席や本人に代わって伝えてほしいという要望があれば、希望に沿うかたちで対応しているという。

訪問支援を行った入院者と病院を対象にしたアンケート調査では、利用者から「話を聴いてもらえた」という声が多く、病院からは「第三者が入ることで風通しがよくなる」、「事業に積極的に取り組んでいる姿勢が示せる」といった回答が寄せられているという。

アドボケイトの フォローアップが不可欠

一般社団法人おかやま精神医療アドボケイトセンター
代表理事 齊藤 由美氏



訪問支援を行うアドボケイトに対しては、運営委員会の精神科医や精神保健福祉士がフォローアップや活動の振り返りの機会を設けることで、活動に対する疑問の解消、不安の軽減、支援の質の向上を図っています。

アドボケイト活動は、その場限りであったり、基本的には直接対応を行わないため、何かしら成果を実感したい人にとっては、モチベーションを維持しづらいところがあります。また、訪問支援のあと、入院者の状況を追えないこともあり、「あのときの対応でよかったのだろうか」とモヤモヤが残ることがありますので、それを吐き出すフォローアップや振り返りの場は非常に重要となっています。

◆団体概要

〒702-8022 岡山市南区福成3丁目6番22号
TEL: 086-899-8662
FAX: 086-899-8662
URL: <https://okayama-advocate.org/>
設立: 令和4年12月
代表理事: 齊藤 由美



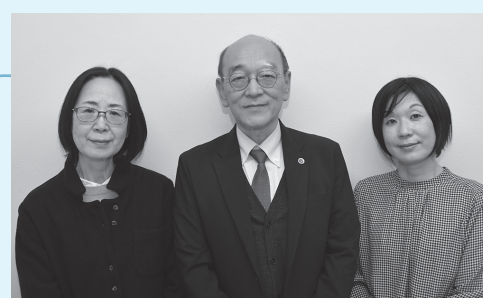
社会福祉振興助成事業に
関するお問い合わせ

●NPO リソースセンター

NPO 支援課（助成事業の相談・募集、NPO の融資相談等）
TEL: 03-3438-4756 FAX: 03-3438-0218 (共通)

NPO 振興課（助成事業の広報、事業評価等）
TEL: 03-3438-9942 FAX: 03-3438-0218 (共通)

市内8カ所の
病院で事業説明
会を開催し、アド
ボケイト活動
への理解を得る
とともに、事業
案内のポスター
を病棟等に掲示
してもらうこと
ができた



左から事務局の森川明子氏、理事の井上雅雄氏、事務局の伊藤清郁氏

隣接する広島県でもアドボケイト活動が開始されるきっかけになりました。新たにスタートした活動となりますが、少しずつ入院者や精神科病院に浸透しているという手ごたえを

り、アドボケイト活動の支援体制を構築することできる。

「アドボケイトの養成では、予定を上回る登録があり、精神科病院の理解を深めることにより、アドボケイト活動を開始できたことは大きな成果となりました。令和6年度からは岡山市に加えて、岡山県の入院者訪問支援事業の委託を受けることに発展しており、

感じています」（齋藤氏）。

今後は、アドボケイト活動を県内全域で展開するとともに、全国各地に取り組みが広がるよう他県で活動している団体と連携を図りながら、アドボケイトを必要とするすべての人たちに支援が届くことを目指していきたいとしている。

精神科入院患者の意思表明の機会を保障するため、先駆的にアドボケイト活動を行う同法人の今後の取り組みの広がりが期待される。

NPO等の民間福祉活動への
応援よろしくをお願いします！

当機構では
寄付金を募集
しています



お問合せ先: 03-3438-0211 (総務部総務課)

